

# 監査報告書

令和 5 年 5 月 15 日

社会福祉法人 弘英会  
理事長 米田 秀志 様

監事 坂本 裕幸 

監事 琴浦 圭子 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人弘英会定款第20条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 令和 5年 5月 15日
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者（監事） 坂本 裕幸 琴浦 圭子
- 4 監査の内容
  - ◎ 会計監査：坂本 裕幸
  - ◎ 業務監査：琴浦 圭子

《 業務監査 》 琴浦 圭子

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)	適正に運営されています。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	適正に運営されています。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に運営されています。</li> <li>・須磨シニアでは EPA 生 1 名が介護福祉士資格を取得。本人の努力及び周りの方たちのサポートの結果と思われます。労働力不足の時代に必須となる外国人労働者の獲得に良い道筋をつけられました。</li> <li>・須磨シニア特養では稼働率が 85%にとどまりました。入所者の重度化、高齢化等により入院者の増加や在所日数の減少はある程度避けられませんが、施設の安定した運営のためにはショートと合わせた稼働率 100%に近づけるよう、各職種が力を合わせて努力されることを期待します。</li> </ul>
福祉サービスの質の向上のための取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に運営されています。</li> <li>・須磨シニアでは 8 月に身体的虐待事例が発生しましたが、原因の分析、職員研修、再発防止対策等を実施。一人の職員に責任を負わせるのではなく、事例を施設全体の課題として捉えておられます。コロナ禍の影響による職員のコミュニケーション不足や精神的ゆとりの無さも配慮し、再発防止に取り組んでいただきたい。</li> <li>・神出シニアでは、見守りセンサーの導入、介護ソフトの入れ替えを実施されました。それらが職員の負担軽減、ご利用者の処遇改善に少しずつ効果を発揮するよう取り組まれることを期待します。</li> <li>・須磨シニアでは看取り介護を実施しておられません。今は施設での看取りは時代のニーズとなっています。嘱託医の理解・協力、職員の研修、応援体制など、多くの課題がありますが、その方向に向かって進まれても良いのではないかと思います。</li> </ul>

5 監査意見

《 会計監査 》 坂本 裕幸

法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正である。
	予算の編成状況	適正である。
	出納・財務の状況	適正である。
	契約状況（契約方法、入札方法）	適正である。
	資産の管理状況	適正である。
	事業、拠点、サービス区分間の資金異動状況	適正である。
	決算書類の作成状況	適正である。
	法人の財務状況等	適正である。
意見欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業、事業所の事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表、各主要科目内訳明細書、財産目録は、各々の会計帳簿金額と一致し、法人の収支状況および財産状況を正しく示していると認めます。</li> <li>・理事の職務の執行に関する不正行為、又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実はありません。</li> </ul>	